

総額200万円

県の補助制度との併用可能！

成長分野起業支援

対象者	熊本市内に事業所を新設・増設する企業 (賃借の場合、製造業以外の業種は、業歴3年以上が対象となります。)	
対象区分	新設・増設	
対象業種・施設	業 種	施 設
	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業 ・ソフトウェア業 ・コンテンツ事業 ・インターネット附随サービス業 ・情報処理・提供サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場 ・事務所 ・研究開発施設
条件1	常用従業員(※1)の増加	3人以上
条件2	IoT、AI、ロボット分野等の製造・開発に関する事業であること	
交付内容	1.用地取得等補助金 賃料(土地・建物)の1/3の36ヶ月分 ※敷金、共益費等を除く 賃料分の補助金の支払いは、12ヶ月分×3回	
	2.雇用促進補助金 新規等常用従業員(※2)1人につき 10万円	
限度額	200万円	

※1 常用従業員

指定対象施設での就労に従事し、次のいずれの要件も満たす者

- ・健康保険及び厚生年金保険の被保険者であること
- ・派遣労働者又は対象事業者以外の事業者からの出向者等でないこと

※2 新規等常用従業員

※1のうち、以下のいずれかに該当し、補助金申請日時点において、指定対象施設での就労期間と本市内に住所を有する期間がいずれも1年以上である者

- ・指定申請日以後に指定対象施設で就労させるために新たに雇い入れた者
- ・本市外の施設等から指定対象施設で就労するために転入してきた者
- ・指定申請日以後に正社員に昇格した者

熊本市企業立地推進室

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1
 TEL: 096-328-2386 FAX: 096-324-7004
 E-mail: kigyouritti@city.kumamoto.lg.jp

熊本市首都圏企業誘致センター

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1
 TEL: 03-3262-3840 FAX: 03-3237-1090
 E-mail: toukyoujimusho@city.kumamoto.lg.jp